

令和 8 年度 第 1 回 八尾市地域ケア連絡協議会 会議資料

資料 1 令和 7 年度地域ケアケース会議報告

- ◇ 地域ケアケース会議合同定例会 … P.1
- ◇ 地域ケアケース会議発言要旨 … P.2 ～ 3
- ◇ 地域ケアケース会議随時会議 … P.4 ～ 7

資料 2 令和 8 年度地域ケアケース会議について

- ◇ 地域ケアケース会議の体制 … P.8
- ◇ 地域ケア会議の方向性 … P.9
- ◇ 地域ケア会議 年間予定表 … P.10

資料 3 令和 7 年度高齢者虐待について

- ◇ 養護者による虐待集計（概要） … P.11 ～ 13

資料 4 令和 7 年度八尾市認知症地域支援推進員業務実施報告書

令和 8 年度八尾市認知症地域支援推進員業務計画書

令和 7 年度認知症初期集中支援推進事業実施報告書

令和 8 年度認知症初期集中支援推進事業計画書

チームオレンジ活動について

… P.14 ～ 22

資料 5 令和 7 年度八尾市生活支援コーディネーター業務実施報告書

令和 8 年度八尾市生活支援コーディネーター業務実施計画書

… P.23 ～ 25

別紙 8050 問題と高齢者虐待

令和7年度 地域ケアケース会議合同定例会

第1回地域ケアケース会議合同定例会

開催日時：令和7年5月22日(木) 14:00 ～ 16:00

開催場所：八尾市文化会館プリズムホール レセプションホール

内容：(1)令和6年度第2回 地域ケア連絡協議会の報告及び
令和7年度地域ケアケース会議の方向性について
(2)地域ケアケース会議の事務局紹介
(3)合同学習会

①令和6年度高齢者あんしんセンターの取り組み報告

テーマ：「重層的支援体制整備事業ー地域としてどう支えていくかー」について

報告者：八尾中学校区高齢者あんしんセンター 萱振苑

桂中学校区高齢者あんしんセンター スローライフ北

上之島中学校区高齢者あんしんセンター スローライフ八尾

テーマ：「防災」について

報告者：高安中学校区高齢者あんしんセンター 寿光園

南高安中学校区高齢者あんしんセンター 信貴の里

東中学校区高齢者あんしんセンター 中谷

②八尾市認知症地域支援推進員活動報告

テーマ：「新しい認知症観」

報告者：八尾市認知症地域支援推進員 山本 哲也 氏

(4)各圏域にて意見交換会

参加人数： 112名

第2回地域ケアケース会議合同定例会

開催日時：令和8年2月26日(木) 14:00 ～ 16:00

開催場所：八尾市文化会館プリズムホール レセプションホール

内容：(1)令和7年度第1回地域ケア連絡協議会の報告
(2)合同学習会

①令和7年度高齢者あんしんセンターの取り組み報告

テーマ：8050問題について

報告者：龍華中学校区高齢者あんしんセンター りゅうげ

亀井中学校区高齢者あんしんセンター ホーム太子堂

久宝寺中学校区高齢者あんしんセンター 久宝寺愛の郷

テーマ：8050についての課題と改善策の検討

報告者：成法中学校区高齢者あんしんセンター 長生園

曙川中学校区高齢者あんしんセンター サポートやお

高美中学校区高齢者あんしんセンター 成法苑

②八尾市認知症地域支援推進員活動報告

報告者：八尾市認知症地域支援推進員 山本 哲也 氏

③八尾市認知症初期集中支援チーム活動報告

報告者：八尾市認知症初期集中支援チーム員 松見 陽一 氏

参加人数：86名

北部(第1圏域)		西部(第2圏域)		南部(第3圏域)	
ブロック事務局	董振苑・スローライフ北・スローライフ八尾	りゅうげ・ホーラム太子堂・久宝寺愛の郷		乗寿・あおぞら 緑風園	
テーマ (事例検討)	8050問題	8050問題について		「8050 問題に気付いたケアマネジャーがどこまで支援をするのか」 関わり方」	
課題	・8050 問題が表面化しない。 80 代の親が元気な間は 50 代の子どもの経済面・生活面を支える事が出来、問題意識が低く危機感がない。抱え込みや隠そうとする意識が働き相談しな い。また相談ができない。 ・80 代の高齢者の身体能力低下、判断能力低下で相談したい時に相談できな い。 ・子どもは無職や低収入、就職氷河期世代で自立できない。 ・40 歳代～50 歳代の求人職種が狭く就労が困難。 ・発達障がい診断まで至っておらずグレーゾーンの方が増加。誰かが関わら なければ発見や支援が出来ない。 ・50 代に発達障がいや精神疾患等何らかの課題がある可能性があり相談能力 が乏しい。 ・幼少期の支援機関との連携不足。 ・相談窓口の周知不足。 ・地域の発見機能が低い。	・8050 問題が表面化しない要因として、理解不足、相談へハードルが高い。 ・80の介護などで表面化することがないこともある。 ・現在は、発達障害の周知がなされつつあるが、以前は、そのような定義や問 題意識が乏しいため、課題として表面化するまで時間を要する。 ・親の義務感が強く、早期に疲れやストレスを抱えるケースがある。 ・生活困窮では、病気や家庭環境が強く影響しているケースが多い。 ・支援拒否ケースは関係性を構築していくことが大変である。 ・50世代がもう少し早い時期に介入できる機会が少ない。 ・孤独やアルコールの問題、金銭の浪費など複数の課題がある。福祉関係者の 支援で落ち着いていても同じことが起きる。 ・給付金の申請時に申請漏れの多くが 50 世代だった。 ・9060 問題も起きている。 ・サービスや仕組みに該当しないときがある。・		・地域で繋がりのない方が転入した場合、情報がなく関わりもない。 ・地域の情報が共有できる場や相談のフローチャートがあればいい。 ・「50」について明らかに課題を抱えている場合が多い。また、本人が障がいの 認識を持っていないと介入が困難となる。診断がついていないことが大きな問 題となる。 ・8050 問題は各委員によって、持っているイメージが違う。 ・ケアマネジャーは利用者本人に対してのケアマネジメントを実施することがメイ ンとなっており、支援業務以外の仕事はケアマネジャーの業務には当たらな い。ケアマネジャーが多くの法定業務以外の仕事をしているケースが増えてい る。 ・初期の段階でチームを組んで支援することができれば問題が長期化しない。 ・8050 問題を見ても相談先がわからない。当事者家族にしてもどこに相談 をすればいいのかわからない。 ・公的な機関は平日しか相談できないことが多い。	
	・医療・看護・介護だけでは解決の出来ないこともあり地域や行政の共同の必要 性がある。 ・経済的困窮で生活保護申請しても解決には至らない場合もある。 ・障がいの者支援の現場では 8050 の手前の 5030 が沢山いる。20～30 代でひ きこもりが始まっている。65 歳になって問題が発覚するが、若い頃から発見し 支援が必要。 ・生活にトラブルが発生した時に問題が発覚する事が多く、きっかけをつかんだ 時に、どのように対応できるかが重要。 ・相談窓口の周知。 ・支援当事者や家族の寄り添いと居場所の確保。 ・障がいの機関相談センターと高齢者と障がいの一括相談窓口の設置。 ・重層的支援体制整備事業の充実。対象外の要支援者の繋ぎ先の拡充。 ・相談支援職員の確保。 ・支援体制の強化や多機関との連携・チームづくり。 ・相談支援職員の対応能力の向上。	・困ったときには、こと言う分野や機関に相談する。 ・複合的に課題があることを認識し、多機関と連携し支援する。 ・親なきあとでは悲痛な思いがある。将来像の想像や相談啓発が有効である。 ・親なきあとについて、「想いをつなぐノート」の作成を推奨する。 ・認知症とアルコールの問題の区別は医師の判断になるが、接し方については 専門性が必要。また、アルコールの問題について治療だけでなく、多機関で関 わり複数の目で見守る。 ・依存症は「否認の病」と言われている。関係機関と連携した周知を行う。		・大阪府のひきこもり支援コーディネーターを講師に引き、ひきこもり支援につい ての学習会を行った。引きこもり状態の長期化により 8050 問題が出現してい る。ひきこもり支援の対象者は生きづらさを抱えており「自立」して生活する のではなく、「自律」することをゴールとしている。8050 問題への関わりは単独 の支援機関だけ関わるのではなく、親・子それぞれの支援機関が関わりなが ら連携していく事が重要である。家族支援では、これまでの努力をねぎらいつ つ、家族も支援の対象と考え支援関係を構築していく事が重要。 ・行政に相談があれば、各部署に重層的支援体制整備事業の担当者がおり、 相談があった部署で対応ができないと判断すると、他課を含めての会議を行う 体制ができている。 ・社会福祉協議会も断らない支援をしているが、長期支援は難しい。 ・「診断を受けておらず、生活能力のない 50 の方の支援を誰がすべきか」のア ンケートを行ったところ、「ケアマネジャーが関わる必要がない」との回答が約 5 割・「わからない」との回答が 5 割だった。 ・支援者側が世代・職域等関係なく相談できる体制づくりが必要。 ・困り事の相談窓口(親世代・子ども世代用)の検討を行い、フローチャートを作 成し、取りまとめを行う。	
まとめ 施策提言					

ブロック 事務局 テーマ (事例検 証)	中部(第4圏域)		東部(第5圏域)	
	長生圏・サポートやお・成法苑		寿光圏・信貴の里・中谷	
	8050問題		「8050」問題の実態と相談連携方法について	
課題	今年度の地域ケア会議を通じて、8050 問題に関する複数の課題が明らかとなった。第一に、課題を抱える 50 代の子が表面化しにくく、生活困窮や警察介入、入院など大きな問題が起きて初めて発見されるケースが多い点である。親が外部に状況を話したがるしないことや、地域とのつながりの希薄化により、早期発見が困難となっている。 第二に、相談先や支援のつながりが分かりにくいことが挙げられる。8050 問題は高齢者支援、障がい福祉、精神保健、就労支援など複数分野にまたがるため、支援が分断されやすく、初動対応や継続支援に課題がある。 第三に、50 代の子への支援の難しさである。介護保険の対象外であり、障がいや疾病が明確でない場合は制度につながりにくく、長年のひきこもりや社会的孤立により関係構築にも時間を要する。 第四に、世帯全体を見た支援体制の不足である。親と子それぞれの課題が重なり合う中、包括的・継続的な支援を行うための多機関連携や調整体制の強化が求められている。		ケアマネは、親の年金で生活している子がいいても、親が他界すれば支援が終了して、子とのつながりが途絶えてしまう 親が元気な間は問題が潜在化されているので、子への支援対応が遅れることが多い 8050家庭は、地域社会とのつながりが無く、社会的に孤立しているために、問題があっても外にヘルプを出せない状態に陥っている 家庭ごとに困りごとが違い、経済的な問題がない場合もあれば、複合的な問題もある 親子が共依存関係にあるため、障がいの子の施設入所が進まないケースがある 当事者は「今はなんとかやっている」生活が、何かをきっかけに一気に多重問題として生活困難になるリスクがあることに気づいていない SOSは当事者自身が困っているとは自覚しないと出せず、問題の多重化は避けられない 8050 の子供世代は、当事者に問題意識が希薄なため、相談先につなかりにくい 近付き合いが希薄だとひきこもりの子がいいても問題が表面化しにくい 8050 問題の 50(若い方)の相談先、支援先がわからない 不登校が多く、ひきこもり予備軍が増えている	
	(まとめ)8050 問題は一部の家庭に限られた課題ではなく、誰にでも起こり得る社会的課題であることが共有された。本問題は、高齢期になって突然生じるものではなく、幼少期や若年期からの生活歴、家族関係、社会的孤立が積み重なった結果として顕在化する場合が多い。そのため、支援においては問題が深刻化してから対応するのではなく、早期発見・早期支援の視点が重要である。 また、8050 問題は高齢者本人のみならず、その子を含めた世帯全体への支援が必要であり、一つの機関で対応することには限界がある。信頼関係を基盤とし、解決を急がず段階的に関わるとともに、行政、医療、福祉、地域が連携した支援体制の構築が求められる。 (施策提言) ・ワンストップ相談窓口の設置と相談窓口の明確化 ・調整機能を担うコーディネーター配置・伴走支援を行う体制の強化 ・居場所づくりや就労支援の充実・地域で孤立を防ぐ仕組みづくり ・中間的就労や就労準備支援事業の周知、活用 ・当事者、家族を通じて体験談を活用した講演会、啓発 ・SNS やスーパ－等を活用した周知		課題が多くあるので、他機関が連携して支援に当たることが大切 高齢者の支援に入っても、ひきこもりの子が発見したら、子の支援を市関係部署に繋ぐことが大切 インフォーマルな視点で早期発見できる仕組みが必要 8050 問題の窓口を一本化し、誰かが気付いたらケース会議を招集し、他機関で話し合い、多面的な支援ができるようなシステムを確立する 8050 問題の周知はもろろんの事、予備軍である 6020 の段階での関わりの重要性を周知していく必要がある 子が 50 代では手遅れのために子供世代への早期の気づき、介入、関係機関への繋がりが大切 予備軍である不登校問題を学校教育だけの問題ではなく、社会全体の問題として捉えていくことが必要 認知症キッズサポーターと同様に8050問題を子供世代に周知することも有効 子ども世代に関わる機関を周知することやその啓発が必要	

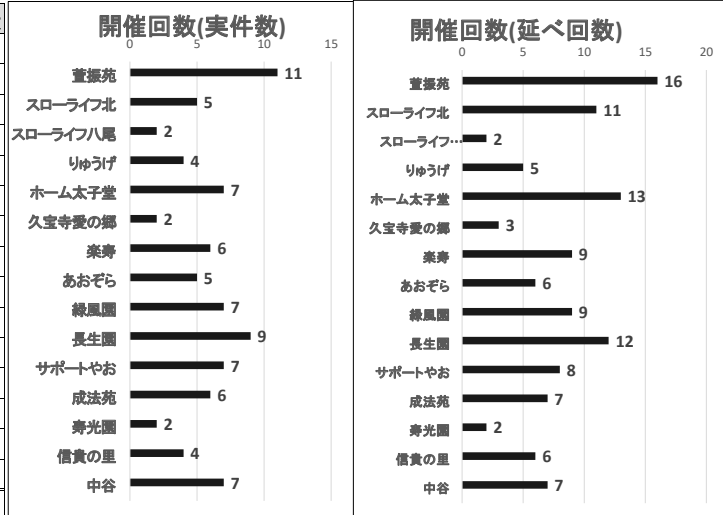
令和7年度地域ケアケース会議随時会議

R8年3月末現在

1. 随時会議の開催状況・内訳

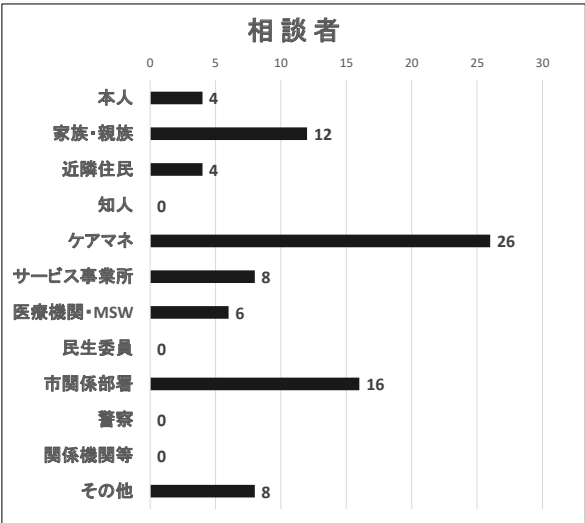
【開催回数】

	実件数/延べ数
萱振苑	11/16
スローライフ北	5/11
スローライフ八尾	2/2
りゅうげ	4/5
ホーム太子堂	7/13
久宝寺愛の郷	2/3
楽寿	6/9
あおぞら	5/6
緑風園	7/9
長生園	9/12
サポートやお	7/8
成法苑	6/7
寿光園	2/2
信貴の里	4/6
中谷	7/7
計	84/116



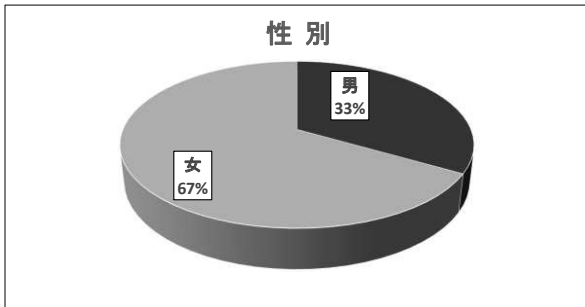
【相談者】

相談者	件数
本人	4
家族・親族	12
近隣住民	4
知人	0
ケアマネ	26
サービス事業所	8
医療機関・MSW	6
民生委員	0
市関係部署	16
警察	0
関係機関等	0
その他	8
計	84



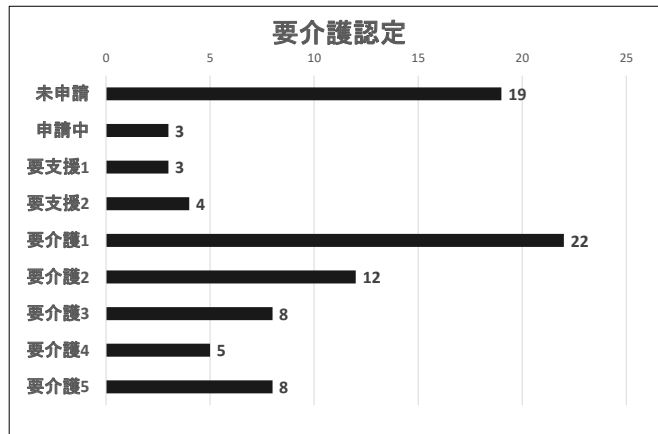
【性別】

性別	件数
男	28
女	56
計	84



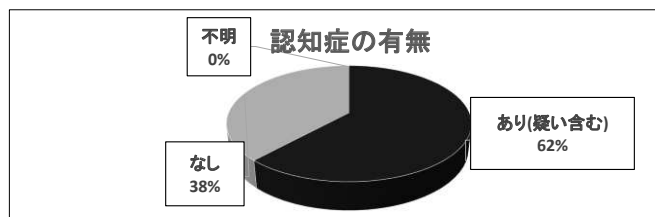
【要介護認定】

介護認定	件数
未申請	19
申請中	3
要支援1	3
要支援2	4
要介護1	22
要介護2	12
要介護3	8
要介護4	5
要介護5	8
計	84



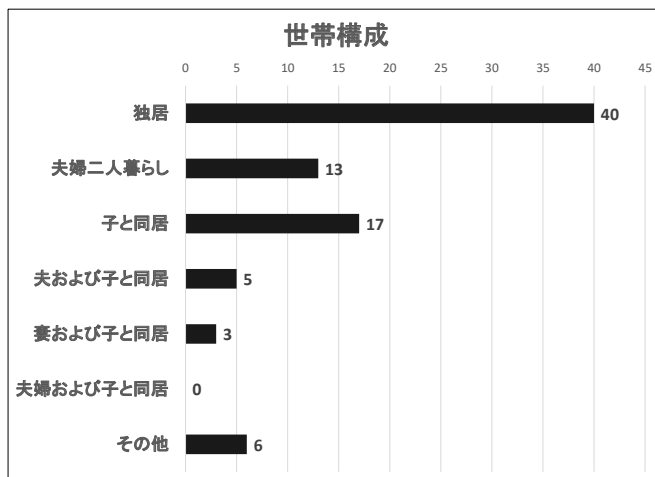
【認知症の有無】

認知症	件数
あり(疑い含む)	52
なし	32
不明	0
計	84



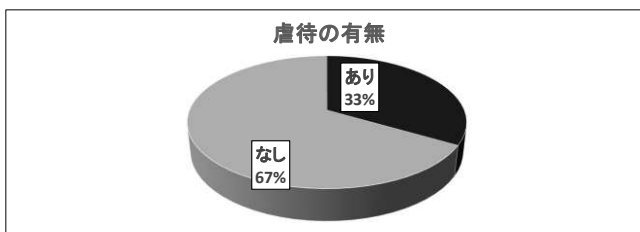
【世帯構成】

構成	件数
独居	40
夫婦二人暮らし	13
子と同居	17
夫および子と同居	5
妻および子と同居	3
夫婦および子と同居	0
その他	6
計	84



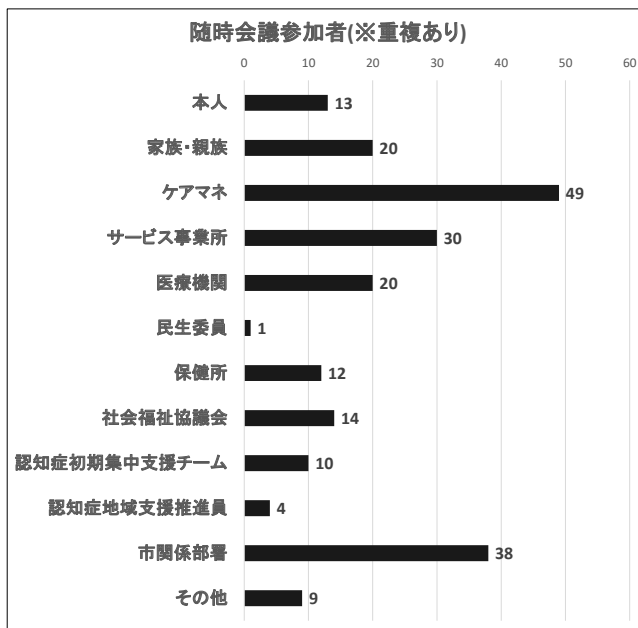
【虐待の有無】

虐待通報	件数
あり	28
なし	56
計	84



【随時会議参加者 ※重複あり】

参加者	件数
本人	13
家族・親族	20
ケアマネ	49
サービス事業所	30
医療機関	20
民生委員	1
保健所	12
社会福祉協議会	14
認知症初期集中支援チーム	10
認知症地域支援推進員	4
市関係部署	38
障がい福祉課	6
生活福祉課	20
高齢介護課	10
地域共生推進課	2
出張所等	0
その他	9
計(延べ件数)	220



2. 随時会議の経年推移

【件数】

	R5年度	R6年度	R7年度
随時会議	87	84	84
自立支援型	9	4	5
生活援助	3	3	1

【回数】

	R5年度	R6年度	R7年度
随時会議	94	120	116
自立支援型	4	4	4
生活援助	1	3	1

○高齢者虐待ケース全体評価会議(レビュー会議)

高齢者虐待情報を一元的に管理し、地域的な傾向の把握、ケースに共通する課題や地域課題の抽出、虐待防止に向けた地域づくりや体制を整えることを目指し、「レビュー会議」を開催している。

回数	レビュー会議を通して抽出された課題等
集合開催 20回 (各圏域にて 4回開催)	・認知症を背景とした虐待ケースが多く、認知症による言動の変化や介護負担の増大により、家族関係の悪化や虐待につながるケースがみられた。 ・養護者自身が精神疾患や健康問題、生活課題を抱えているケースが増加しており、高齢者支援のみならず養護者支援の重要性が高まっている。 ・未婚の子との同居世帯や 8050 問題、若年性認知症、障がい福祉分野との連携を必要とするケースが増加しており、高齢分野のみでは対応が困難なケースが目立った。 ・長年の家族関係や夫婦関係を背景としたケースでは、虐待と家族間トラブルとの判断が難しい事例も多く、家族の歴史や関係性を踏まえた支援が求められている。 ・経済的虐待や権利擁護に関するケースでは、終結時期の判断や後見制度との連携など、支援の方向性について検討を要する事例がみられた。 ・警察やケアマネジャー等からの通報が増加しており、地域や関係機関の虐待に対する意識は高まっている一方で、虐待判断や終結基準について圏域間で考え方に差がみられた。 ・複合的な課題を抱える世帯が増加しており、高齢者あんしんセンターのみでの対応には限界があることから、障がい福祉、保健、医療、司法、生活困窮支援等との連携強化が必要である。

まとめ

高齢者虐待ケースを通じて見えてきた地域課題として、認知症の進行に伴う介護負担の増加、家族関係の希薄化、8050 問題や若年性認知症への対応、養護者支援の不足等が挙げられた。

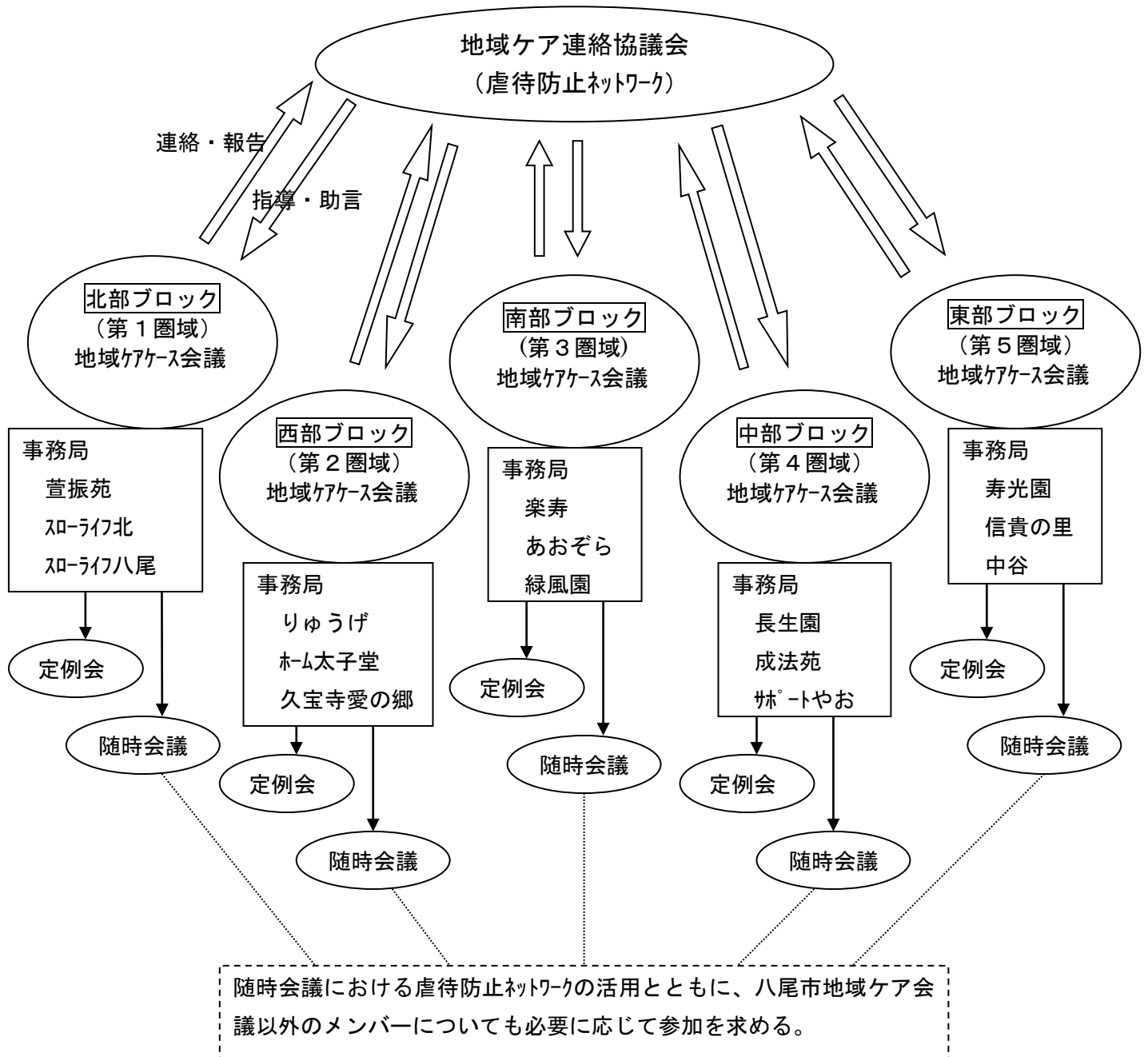
また、虐待対応においては、高齢者本人への支援だけでなく養護者支援や世帯全体への支援が重要となっており、高齢分野のみで解決することが困難なケースが増加している。

今後は、高齢者あんしんセンターを中心として、保健・医療・福祉・障がい・司法等の関係機関との連携体制を強化するとともに、虐待判断や終結基準の共有、支援者の資質向上を図りながら、地域全体で高齢者とその家族を支える体制づくりを推進していく必要がある。かかる関係機関との連携等を通じ、地域ケアケース会議を多職種連携の場としてより充実させ、高齢者をとりまく関係機関と連動した取り組みを検討していく。

令和8年度八尾市地域ケア会議体制

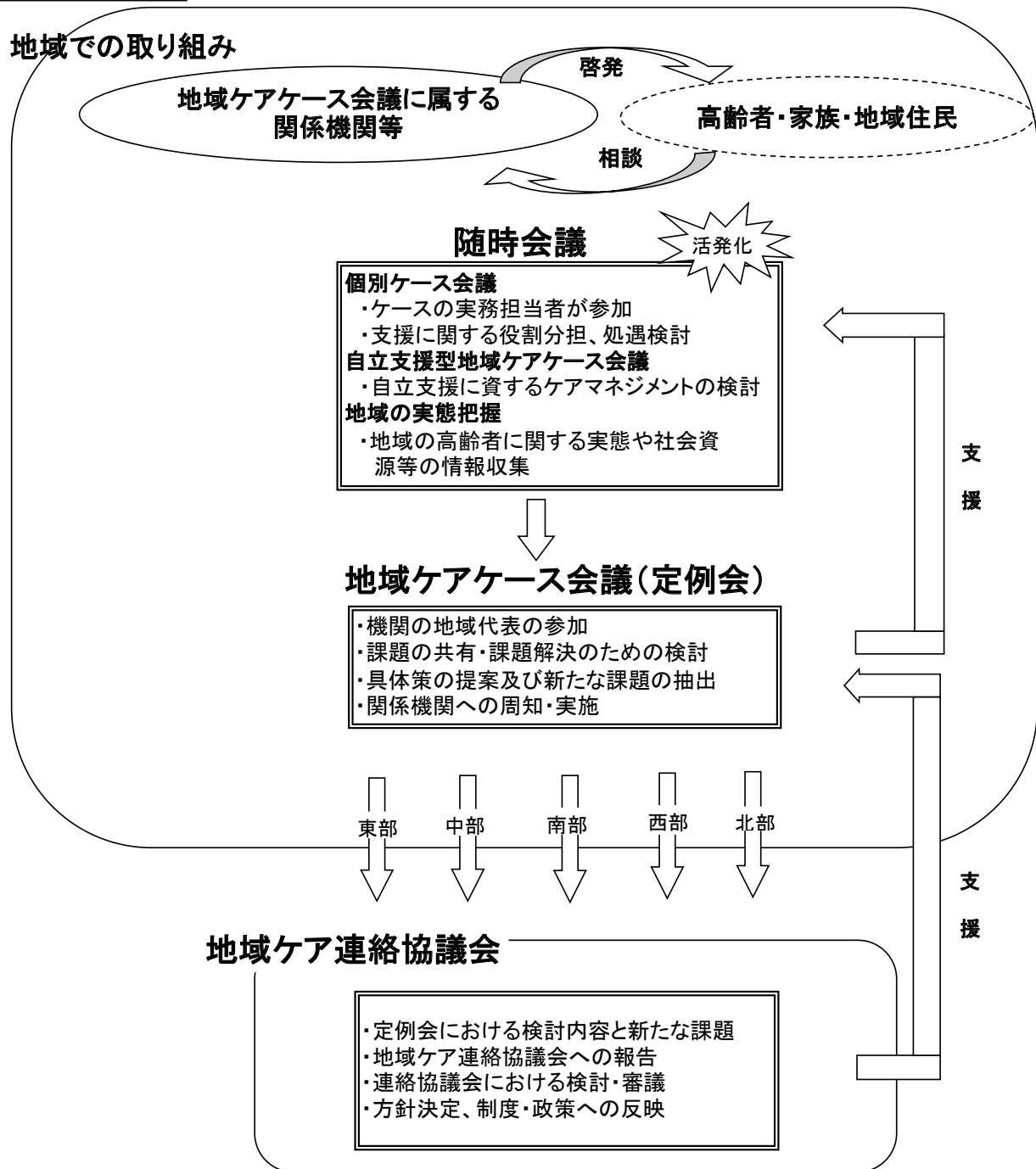
八尾市地域ケア会議

医師会・歯科医師会・薬剤師会・弁護士会・警察署・保健所・社会福祉協議会（地区福祉委員会）・民生委員児童委員協議会・居宅サービス事業者部会・居宅介護支援事業者部会・認知症疾患医療センター・消防署・地域包括支援センター連絡会・相談支援事業所連絡会・八尾市
その他必要な機関

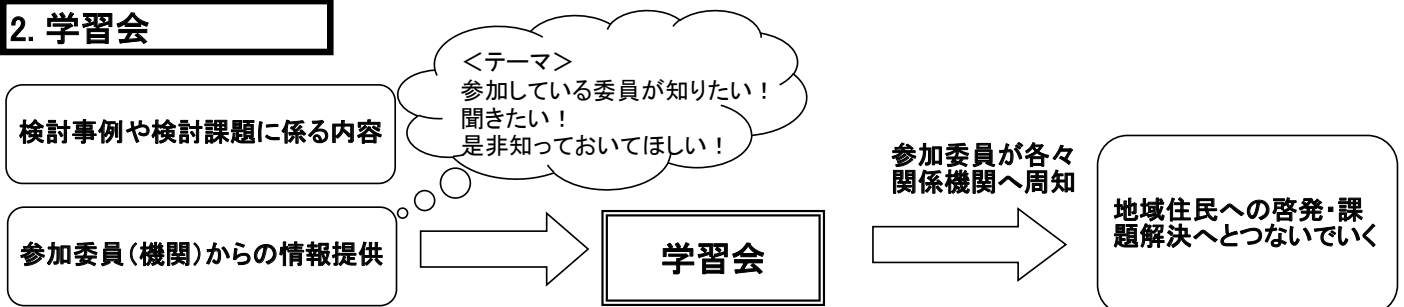


令和8年度 地域ケアケース会議の方向性

1. 地域の課題解決



2. 学習会



令和8年度 地域ケア会議 年間予定表

会議名	地域ケア 連絡協議会	地域ケアケース会議 定例会					地域ケアケース会議 随時会
日程	年2回	各ブロック 年6回（隔月 第4木曜日）					随時
事務局	八尾市健康福祉部 高齢介護課	北部	西部	南部	中部	東部	各ブロック事務局
		（第1圏域）	（第2圏域）	（第3圏域）	（第4圏域）	（第5圏域）	
		萱振苑 スローライフ 北 スローライフ 八尾	りゅうげ ホーム太子堂 久宝寺愛の郷	楽寿 あおぞら 緑風園	長生園 成法苑 サポートやお	寿光園 信貴の里 中谷	
令和8年4月	第1回 予定						随 時
令和8年5月		5/28 合同定例会開催					
令和8年6月		25				25	
令和8年7月			23	23	23		
令和8年8月		27				27	
令和8年9月			24	24	24		
令和8年10月		22				22	
令和8年11月			26	26	26		
令和8年12月		24				24	
令和9年1月			28	28	28		
令和9年2月	第2回 予定	令和9年2・3月合同定例会開催予定					
令和9年3月							

令和7年度 高齢者虐待について

R8年3月末現在

1. 養護者による虐待通報件数・内訳(在宅)

①通報(届出)件数・通報(届出)者

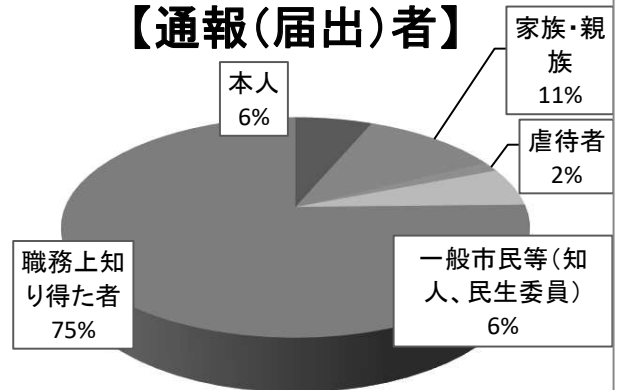
【通報(届出)件数】

	件数
通報(届出)	135
事実確認	135
うち、虐待認定数	74

【通報(届出)者】

相談者	件数	比率
本人	9	6.3%
家族・親族	16	11.3%
虐待者	2	1.4%
一般市民等(知人、民生委員)	8	5.6%
職務上知り得た者	107	75.4%
ケアマネジャー	34	23.9%
行政職員	13	9.2%
医療機関	0	0.0%
警察	34	23.9%
その他	26	18.3%
計(※重複あり)	142	100.0%

【通報(届出)者】

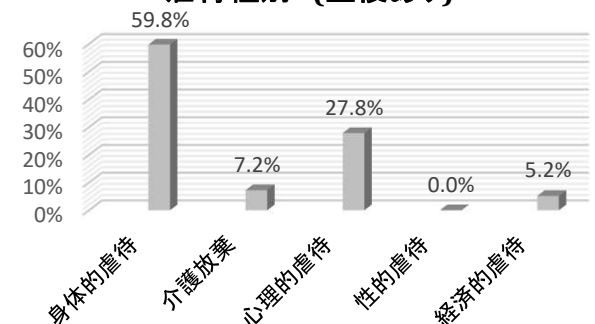


②虐待有の内訳

【虐待種別】(※虐待有74件の内訳)

虐待種別	件数	比率
身体的虐待	58	59.8%
介護放棄	7	7.2%
心理的虐待	27	27.8%
性的虐待	0	0.0%
経済的虐待	5	5.2%
計(※重複あり)	97	100.0%

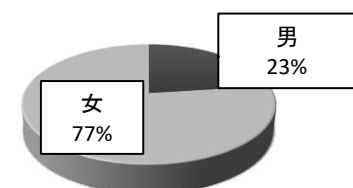
虐待種別 (重複あり)



【被虐待者性別】

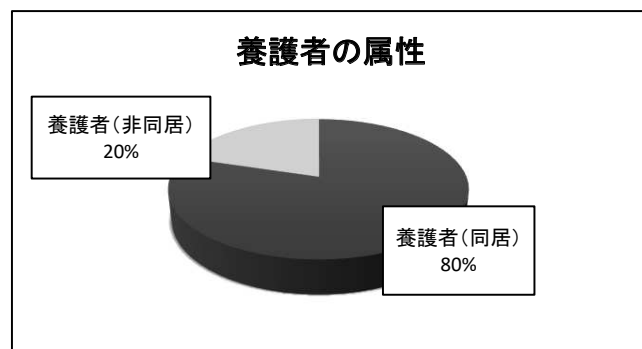
性別	件数	比率
男	17	23.0%
女	57	77.0%
計	74	100.0%

被虐待者性別



【養護者の属性】

属性	件数	比率
養護者（同居）	59	79.7%
養護者（非同居）	15	20.3%
計	74	100.0%

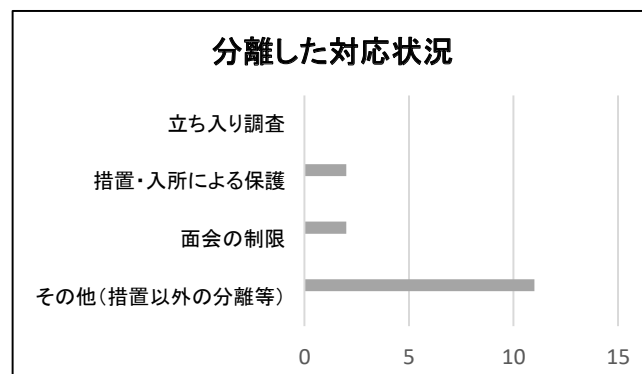


【虐待の発生に影響を与えたと思われる要因】

虐待種別	要因
身体的虐待	高齢者本人の認知症による言動の混乱、介護疲れ・ストレス、高齢者本人の性格等
介護放棄	高齢者および養護者の精神疾患疑い、重介護、サービス利用の抵抗感等
心理的虐待	高齢者本人の認知症による言動の混乱、養護者の精神疾患もしくは精神疾患疑い等
経済的虐待	高齢者本人の認知症による言動の混乱、養護者の精神疾患もしくは精神疾患疑い等

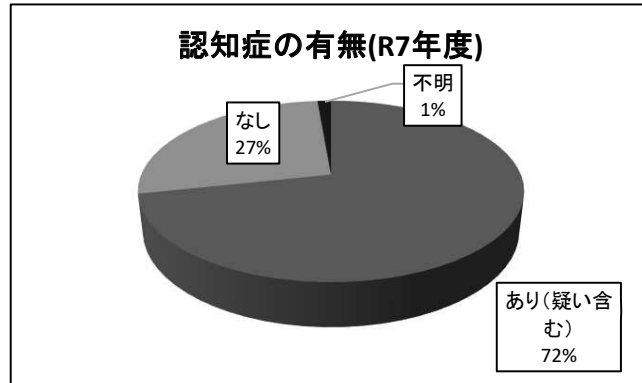
【分離した対応状況】

対応状況	件数
立ち入り調査	0
措置・入所による保護	2
面会の制限	2
その他（措置以外の分離等）	11



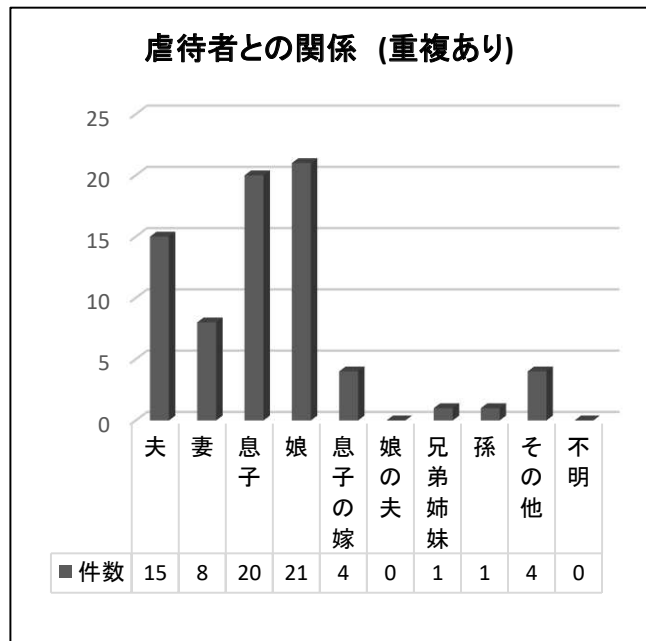
【認知症の有無】

認知症	件数			比率
	R5	R6	R7	R7
あり（疑い含む）	67	68	53	71.6%
なし	33	19	20	27.0%
不明	2	2	1	1.4%
計	102	89	74	100.0%



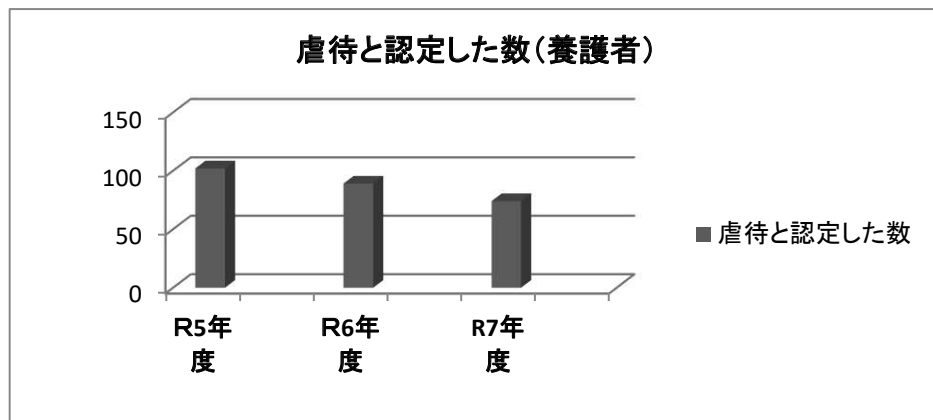
【虐待者との関係】(重複あり)

虐待者との関係	件数	比率
夫	15	20.3%
妻	8	10.8%
息子	20	27.0%
娘	21	28.4%
息子の嫁	4	5.4%
娘の夫	0	0.0%
兄弟姉妹	1	1.4%
孫	1	1.4%
その他	4	5.4%
不明	0	0.0%
計(※重複あり)	74	100.0%



2. 虐待通報件数及び認定数の経年推移

種類		R5年度	R6年度	R7年度
養護者	通報(届出)件数	161	160	135
	虐待と認定した数	102	89	74
施設	通報(届出)件数	17	17	32
	虐待と認定した数	3	4	10



3. 成年後見制度市長申立件数

市長申立件数	R5年度	R6年度	R7年度
	6	11	13

令和 7 年度八尾市認知症地域支援推進員業務実施報告書

令和 8 年度八尾市認知症地域支援推進員業務計画書

令和 7 年度八尾市認知症初期集中支援推進事業実施報告書

令和 8 年度八尾市認知症初期集中支援推進事業計画書

チームオレンジ活動について

令和7年度八尾市認知症地域支援推進員業務実施報告書

1. 地域におけるネットワーク体制の支援

実績	評価と今後の課題
- 関係機関に対して PR 105回 - 地域ケア会議への参加 17回/2人 * 合同定例会にて活動報告 ・“新しい認知症観”若年性認知症当事者・家族の居場所づくり” ・教室・講座などの打ち合わせ 29回 - 認知症に関する教室・講座・イベントなどの打合せを高齡介護課・包括・社協・地域団体他と行う	- 地域の関係機関への訪問機会は数多く行うことはできている。しかし、認知症の啓発としては訪問できていない地域、機関も多くあるため八尾市全体に定期的な訪問や啓発機会を作ることが必要になる。 - 地域ケア会議は全圏域に出席できており定期的に情報提供や活動報告の場を作ることができている。今年度は合同定例会では活動報告としてチームオレンジ活動を通じた報告をしている。今後、地域ケア会議のテーマにどのように結びつけるのか？は課題になる

2. 地域における認知症高齢者やその家族を支援する相談支援や体制の構築

実績	評価と今後の課題
- 相談件数 174件 【内訳】家族（38）件、関係機関（136）件 ・若年性認知症の相談件数 44件 ・医療機関と連携件数 13件 ・地域包括支援センターと連携件数 59件 ・認知症サポーター養成講座 29回 ・認知症高齢者声掛け体験 1回 （東中学校区民生児童委員会定例会にて実施） ・包括家族介護・介護予防教室など 25回 ・オレンジパートナー養成研修 1クール(2時間×2日間) ・シルバーリーダー養成講座（認知症理解）1回 ・フレイル教室（認知症予防）1回 ・介護予防サポーター養成講座（受講者・市民）2回 ・地域、団体へ認知症(予防)教室・講座 11回 （高砂地区認知症教室 2回、刑部地区いきいきサロン、高安西地区高齢者ふれあいサロン、志紀ふれあいサロン、東山本ふれあい喫茶、シルバー人材センターきらめきフェスタ、八尾市介護者の会、傾聴ボランティア、笑いの会、東山本ハマナス会） ・オレンジパートナーのつどい 2回 ・認知症キャラバンメイト連絡会 1回 ・やおオレンジカフェ連絡会 1回 ・やおオレンジカフェ 34回 ・やおカレーの会（若年性認知症）2回 ・おれんじ教室“脳りちゃん” 292回/9カ所 ・オレンジパトロール 31回（5カ所） ・オレンジミーティング 12回（1カ所） ・おれんじルーム（認知症介護者交流会）6回/1カ所 ・ファイブ・コグ（集団認知機能検査）1回 ・オレンジボーリング大会 2回 * アルツハイマー月間イベント（9月）開催 ・オレンジパトロール（清掃活動編） ・認知症啓発講演会 朝日新聞社“認知症フレ	- 個別相談件数としては増減の幅は前年と大きな変わりはない。やおオレンジダイヤルの一般市民への相談窓口としての周知はケアパスや市のホームページになっている。オレンジティッシュの配架についても場所や配架機関も限定的であり広くの周知はできていない。公共機関だけではなく民間機関への配架・配布なども課題になる。 - 相談受付では、匿名の家族からの相談では親の認知症疑いの相談がほとんどで包括への相談もできていないことが多いため包括へのつなぎをおこなっている。また若年性認知症の相談については、個別にかかわり、包括、CM、障がい福祉サービス、医療機関と連携を適宜行いながらフォーマル、インフォーマルサービスの提案、導入を支援している。医療機関と連携についてはほぼ八尾こころのホスピタルになっているため他の医療機関との連携の課題は改善されていない。 - 地域展開型認知症サポーター養成講座は毎月開催し、募集定員を超える申し込みも出ている。薬剤師会の協力で学生が参加しており多世代の交流になっている。家族介護者の受講者は毎回数名見られ“認知症の理解ができてよかった。”の感想が聞かれる。また、受講後、オレンジパートナーへのステップアップを希望する方も多くなっている。参加者申し込みについては地域差が大きいので啓発方法などを包括や地域の関係団体へ相談していく。 - 子供世代への講座では小学生へのキッズサポーターを包括・行政の連携で行っている。また刑部地区では子供、大人と一緒に認知症を学ぶ場を定期的につくり地域で取り組むことができた。各小中学校は3年に一度の講座機会なので毎年開催できればと考える。 - サポーター養成講座の講師役でもあるキャラバンメイトについては包括以外の市民メイトも活動できていたが高齢化や退職などで参加者が激減している。メイトの養成として八尾市開催で新たな人材育成を検討することも必要 - チームオレンジ活動ではおれんじ教室はMCI、認知症初期の方などが参加しやすい居場所になっている。しかし、参加者が増えすぎていることで対応が難しい反面もある

ンドリー講座”、VR 体験 ・やおオレンジカフェまちがってもいい“WA！！” * 3 月認知症啓発イベント ・やおオレンジカフェまちがってもいい“ありがとう”	・ オレンジパトロールは新たな地域、事業所で活動開始できた。認知症当事者は地域にでて役割をもちながら交流機会につながっている。清掃活動は活動後の状態も参加者同士で共有でき達成感を持つことができています ・ おれんじルームは認知症介護者の交流場所であるが 1 か所での開催で八尾市全体でのニーズに調整できていない。 若年性認知症当事者・家族の居場所づくりとして、大阪府若年性認知症コーディネーターや認知症疾患医療センターと連携し、カフェや活動機会を作り八尾市以外の地域の方の参加も受け入れている。新規の参加者が殆どないため継続した居場所になるかは課題になってくる。 ・ 9 月アルツハイマー月間のイベントでは VR 体験も取り入れ認知症当事者の世界に触れることができた。 ・ 合同やおオレンジカフェまちがってもいいシリーズは毎回高齢、障がい分野の協力もありつながりが多くなってきている。今年度は認知症当事者もプログラムに出演し家族、支援者が新しい認知症観に触れる場になった。課題は参加者が多く会場スペースが手狭になり多くの方々がゆっくり過ごすことがむずかしくなっている。
---	---

3. 認知症ケア及び医療との連携体制構築に対する支援

実績	評価と今後の課題
・ 認知症疾患医療センターと連携 2 3 件 定例ミーティング、研修会、地域連携連絡会出席、夜カフェ参加 ・ 医療機関と連携 1 件 八尾市立病院看護スタッフ認知症研修実施 ・ 関係機関との会議に参加 9 6 回 包括管理者会議、専門職会議、レビュー会議、地域密着型サービス事業所運営推進会議、認知症初期集中支援チーム員会議など	・ 認知症疾患医療センターと連携し今年度若年性認知症当事者、家族の交流の場として“夜カフェ”を院内で開催。毎回 3 組前後の家族が参加している。本人の思い、家族の思いをグループに分けてそれぞれの悩みや情報を共有し専門職も助言することで孤立改善、本人家族同士の新たなつながりの場になっている。新たな参加者の参加が課題。 ・ おおさか希望大使とともに八尾市立病院のスタッフや関係医療機関向けに認知症当事者の思いを理解する機会の研修を実施。参加者より“とても勉強になった”との声が多く聞かれたことでよい啓発機会となっている。 ・ 包括関係などの会議に出席することで認知症に関する地域課題を抽出、共有できる機会になっている。地域密着型サービス事業所とは会議出席を通じてつながりを多く持つ機会となりイベントや普段の活動を連携することができている。しかし、推進員からチームオレンジ活動などを発信する機会は不十分。

4. 事業の推進に関すること

実績	評価と今後の課題
・ 多職種連携研修への参加 1 回 ・ 包括職員研修（虐待） 1 回 ・大阪府オレンジコーディネーター研修参加 1 回 ・各種研修、勉強会、講座、認知症疾患医療センター受診同席(OJT)等へ参加 4 8 回 ・大阪府認知症地域支援推進員連絡会参加 2 回 ・全国認知症地域支援推進員（現任者）研修各 1 回	・ 全国の認知症地域支援推進員や大阪府下の認知症地域支援推進員の研修に参加することで認知症当事者や家族への活動の視点、チームオレンジの進捗や活動内容を知る、他地域の推進員と顔なじみになり支援の輪ができています。研修での情報を八尾市の活動としてどのように結び付けていくかまではできていない。 ・ オレンジチューターとして大阪府内のチームオレンジ構築へ八尾市の活動をモデル的に発信できている。今後も継続的な発信を行い、広域的に連携を模索する。

／ 2 人 ・若年性認知症に関する研修参加 1 回 ・八尾市役所管理職人権研修実施 1 回 ・ おおさか希望大使との講座実施 5 回 （大阪府認知症への理解増進セミナー・大阪市北区認知症月間記念講演“新しい認知症観”・八尾市立病院認知症研修・岸和田市認知症ケア研修報告会・おおさか希望大使意見交換会） ・大阪府若年性認知症支援ガイドブック作成ワーキンググループ参加 3 回 ・大阪府若年性認知症支援研修（行政向け）1 回 ・大阪・関西万博における認知症に関する情報発信事業企画委員会出席(万博会場) 1 回	・ O J Tとして認知症疾患医療センターの診察場面の同席、鑑別診断のカンファレンス参加をすることで認知症の知識の習得、本人、家族の受診前後の思い、受診の流れ、医師とのかかわり方を知る機会になる。カンファレンスや診察同席などで推進員より地域課題、資源などの提案、情報提供の発信ができていない。 ・ 今年度は大阪府の若年性認知症支援ハンドブック作成のワーキンググループに参加して支援者向けのハンドブックが作成できた。そして研修の場でも話す機会を作ることができた。支援の課題である他分野との連携や支援者の孤立の課題を八尾市でどのように働きかけるかは未定である。 ・ おおさか希望大使の関係で他市町村などから依頼を受けて認知症当事者の思いを伝える機会を作っているが八尾市の中では他市のような取り組みができていない。
---	--

令和8年度八尾市認知症地域支援推進員業務計画書

法人名	医療法人 清心会
認知症地域支援推進員名	山本 哲也（専任）、岩代 茜（兼務）
①地域におけるネットワーク体制構築の支援	
令和7年度 課題	令和8年度 計画
・八尾市内全域へ定期的に訪問機会を作り関係機関、団体との関係構築は出来てきているが新規なつながりが今年度はほとんど出来ていない ・会議、研修、意見交換などを通じて多機関との交流機会を持ち、その中でチームオレンジに関する活動報告等ができたが、活動参加の連動性は少しずつ持てるようになってきているが連携先は限定されている。 ・地域住民の啓発機会は、八尾市内中央部は多くあるが東西南北の端の地域へは不足している。 ・認知症ケアパスは、改正が出来ておらず、認知症本人、家族の意見を取り入れることができていない。また認知症サポート医の存在やかかりつけ医一覧など掲載できていない。	・教室・講座の案内周知を含めて定期的に訪問する場所を多く作っていくことで啓発及び地域との関係構築を行う。 ・地域ケア会議などにおいては常に認知症施策に関する情報発信を行う。参加機関との関係構築だけではなく活動の連携の提案（講座・相談会開催や活動への協力）を行っていく。 ・八尾市全域でネットワークが構築できるように包括・社協などと連携、相談していく。 ・認知症当事者・家族とのワーキングの機会を作り、当事者目線での情報提供の形を提言していく。 ・医療機関へのアプローチを行政と相談しながらすすめていく。
②地域における認知症高齢者やその家族を支援する相談支援や支援体制の構築	
令和7年度 課題	令和8年度 計画
・やおオレンジダイヤルの相談は件数としては増減は少ないが相談窓口としての機能としては不十分であり、より多くの周知啓発を必要としている。 ・認知症サポーター養成講座は、地域展開型として毎月開催したことで介護者の参加も増えて参加者の年代の幅も広く持っているが市民メイトの参加が激減している状態で活動するメイトも限定的になっている。介護サービス事業所の受講がほとんどみられない ・キッズサポーター養成講座は各小学校3年周期で受講する学年、しない学年がある。 ・オレンジカフェは、認知症本人が運営スタッフとして参加出来る形態のカフェを試行的に開催。今後、地域展開を行い、新たな認知症本人、家族への社会資源へつながる仕組みを構築していく。 ・オレンジパートナーへの活動機会の周知を市のホームページで情報提供しているが活用しきれていない ・“おれんじルーム”（認知症介護者交流会）は参加ニーズは支援者からになるが家族と一緒に足を運ぶまでには至らないためつながらない。 ・若年性認知症に関する相談件数も増えているが、社会資源不足、多機関との支援体制構築ができていない。 ・包括・地域の認知症に関する教室・講座の依頼が“認知症予防”中心で認知症の理解を伝える機会が減っている。 ・認知症啓発講演会・認知症対応力向上研修・カフェイベントなどでは参加者が多くなっている。	・やおオレンジダイヤルを市政だよりとともに掲示物（ポスターなど）作成することや出張もあわせて相談会を開催していきながら周知する。 ・地域展開型認知症サポーター養成講座とともに地域団体やボランティアグループへの講座開催の働きかけを行う。また、市民メイトの参加向上として講座開催の時間帯（夜間）・曜日（土日）などを再度見直して試行的に開催する。 ・地域で親子または子供向けの講座開催のモデル地域をつくる。 ・ワークショップ型カフェ成山をやおオレンジカフェとして登録し、八尾市で初めてのオレンジパートナー運営を行っていく。そして、認知症当事者の活躍する場としての機能も備えていく。 ・オレンジパートナー同士の交流の場を作りスムーズな情報交換、提供を行えるようにする。 ・チームオレンジの活動として、認知症当事者を中心とした“クラブ活動”を検討していく。（例。キャッチボール、ボーリングなど） ・おれんじルームを地域展開として開催を検討していく。また、家族介護者が話し手の教室の開催する。 ・認知症の理解では、認知症当事者の意思を尊重することを考える機会の内容を考えていく。 ・イベント内容については“新しい認知症観”を常に意識し高齢、障がい分野の当事者が主役として活躍できる内容にしていく。
③認知症ケア及び医療との連携体制構築に対する支援	
令和7年度 課題	令和8年度 計画
・認知症疾患医療センターと定期的に情報共有する場をもつことができている。協力体制を強化する。 ・認知症初期集中支援チームの会議に出席しケース共有しているが、地域課題抽出し社会資源の創出、ケースを引き継ぐなどにつながっていない。 ・八尾こころのホスピタル以外の医療機関との連携は殆どない。	・認知症疾患医療センターと連携し、若年性認知症の社会資源を創出していく。 ・認知症初期集中支援チームとの連携体制の見直し、ケースの共有、活動へのつなぎなどを検討できる場を定期的につくる。
④事業の推進に関すること	
令和7年度 課題	令和8年度 計画
・行政担当者と連携し、八尾市認知症施策に関する事業を進めてきたが予定を修正することが多くなったり、内容を詰め切れていなかった。 ・中河内地区認知症施策担当者として“認知症をともに考える会”を開催継続できているが継続意義については市町村間で差が出てきている。 ・大阪府の若年性認知症ワーキングワーキンググループに参加し支援者向けハンドブックを作成できた。八尾市で若年性認知症性支援に関する研修、事例検討を開催し高齢、障がい福祉の連携を考える機会が必要。 ・認知症の支援体制として包括、初期集中、推進員が整備されているチームとしての体制はできていない。	・市の認知症施策担当者へ認知症基本計画の内容についての提言を認知症当事者、家族介護者などに行っていく。 ・中河内地区での認知症支援連携体制構築のため認知症地域支援推進員同士の定期的な情報交換、共有を行う場を継続できるように働きかけを行う。 ・大阪府若年性認知症コーディネーターと連携し、若年性認知症支援の高齢、障がい福祉の一体的な研修、事例検討会を企画する。 ・包括・初期集中、推進員の一体的なチーム作りの基礎をつくって行く。 ・おおさか希望大使の活動を通じ、大阪府下で八尾市の活動報告する機会を作っていく。

令和7年度八尾市認知症初期集中支援推進事業

実施報告書

業務内容	件数等
相談件数	33件
訪問件数	21件（実人数）
	166件（延人数）
モニタリング件数	13件
チーム員会議の開催回数	33件

	令和7年度の評価・課題
広報・普及 啓発活動	認知症地域支援推進員が企画するチームオレンジ活動にチーム員も参加し、支援対象者だけでなく他の参加者やボランティア、関係機関等と交流を図ることでチーム員としての認知を広げることを意識した。
アセスメント	- 前年度から導入したチーム員のみで構成するチーム員ミーティングは継続的に行った。毎月ほぼすべてのチーム員が参加し新規ケースや支援困難となっているケースに対しカンファレンスを行った。精神保健福祉士、看護師、公認心理師などの多職種が参加することにより、より専門的な視点で支援計画を検討できるようになったと思われる。 - 初回訪問時から具体的なアセスメントが必要なケースについては公認心理師と共に訪問し、本人の認知機能に基づいた支援について地域包括支援センター（以下：地域包括）の担当者と共有した。
適切な支援	- 例年のことではあるが、家族機能が脆弱なケースが少なからずみられた。生来的に力量の弱い介護者、親子の主従関係が継続し物事の決定権を介護者側が握れずにいること等が、医療受診やサービス利用の障壁となることが多い。こじれた家族の関係を解決することはできないが、適切な支援へ結び付けるため、それぞれの家族の特性に応じた対応が求められた。それが支援の肝であると同時に難しさでもあり、毎年の主題の一つとなっているともいえる。 - 支援対象者の中には病状によって精神科病院への入院が必要となることが間々ある。しかしこの精神科病院への入院については、チーム員と地域包括間でも認識に差が生じる場合があり、適切な精神科病院への入院について互いに共有する場が必要であると感じている。
支援の終了	医療受診によって認知症の診断を得たとしても、サービスにはつながらず、チーム員が一定期間の見守りを継続し、その後その役割を地域包括へ移行して終了となるケースがある。今後は地域包括だけではなく、インフォーマルな資源の活用も検討する必要があると思われる。
モニタリング	具体的な支援先へ移行できず、地域包括で見守りを行うこととして終了したケースについては、必要時には再介入できるよう、状況確認のため地域包括支援センターと情報共有を行っている。
ネットワークの構築	- 令和7年度は計12回の随時会議に参加した。精神科医療や認知症に関する専門的な立場として出席し、各関係機関と共に支援の方向性を検討した。こういった機会が増やすことで多機関連携に結び付けていきたい。 - 認知症地域支援推進員と共に社会福祉協議会と意見交換の場を持ち、資源の活用について共有した。

令和8年度八尾市認知症初期集中支援推進事業

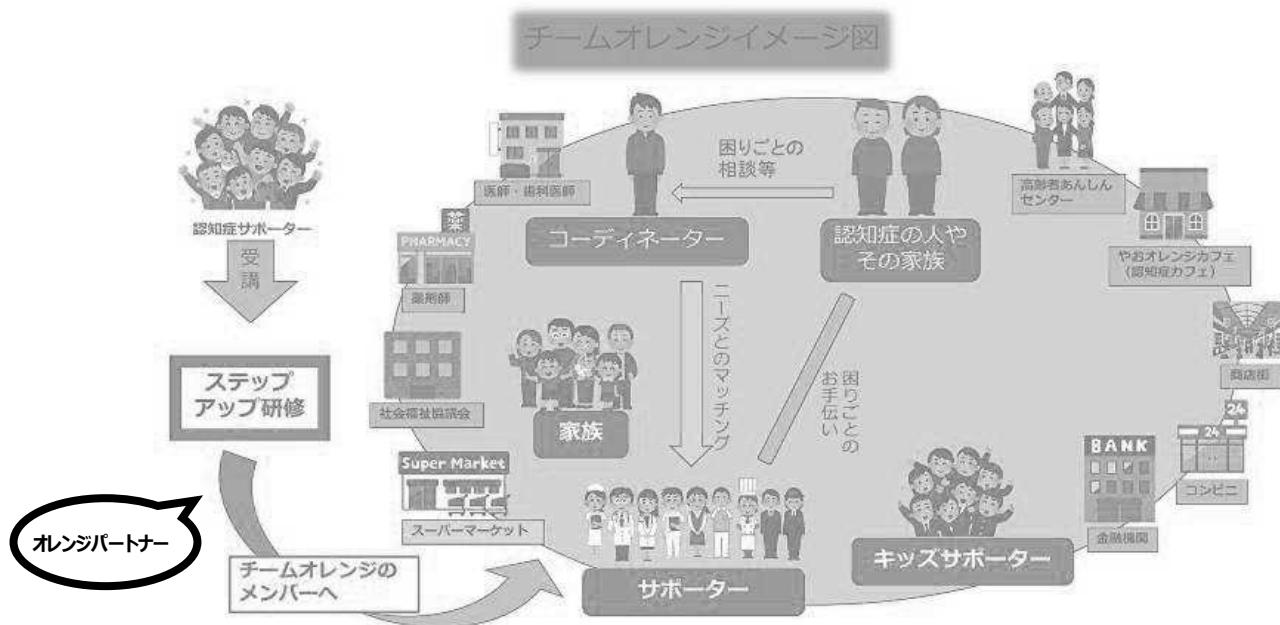
計画書

チーム名称			八尾市認知症初期集中支援チーム		
チーム設置場所			ヤオシ テンノウジャ		
			(住所) 八尾市天王寺屋6-59		
法人名			医療法人 清心会		
従事者の体制		管理者	氏名(職種等)		専任・兼務
チーム員	1	○	山本 宜央(精神保健福祉士)		専任・ ☐ 兼務
	2		瀧尻 真実(精神保健福祉士)		専任・ ☐ 兼務
	3		新堂 真理子(看護師)		専任・ ☐ 兼務
	4		安田 智江(看護師)		専任・ ☐ 兼務
	5		花輪 祐司 (公認心理士)		専任・ ☐ 兼務
	6		井上 裕章(精神保健福祉士)		専任・ ☐ 兼務
	7		徳 広子(看護師)		専任・ ☐ 兼務
	8		久保 香栄(精神保健福祉士)		専任・ ☐ 兼務
	9		岩代 茜(社会福祉士)		専任・ ☐ 兼務
	10		()		専任・兼務
チーム員 医師		認知症 サポート医	氏名	勤務医院 病院名称	専門医療 分野
	1	○	工藤 香	八尾こころのホスピタル	精神科
	2				

	令和7年度 課題	令和8年度 計画
広報・普及 啓発活動	・チーム員を増員したことで地域ケアケース会議や虐待レビュー会議などへの出席を強化し啓発を行う予定であったが、頻度としては乏しかった。	・主担となるチーム員の変更に伴い、より一層初期集中支援の広報や啓発が求められている。チームオレンジ活動への参加により地域住民への広報を行うとともに、地域ケアケース会議等関係機関が集まる会議体への積極的かつ継続的な出席を行えるよう体制を整える。
アセスメント	・チーム員は認知症、精神疾患・身体疾患などの専門的な知識に基づく評価はもちろんのこと、地域性や家族問題など社会的な背景を踏まえて支援対象者をとらえる必要がある。虐待問題がベースにあるケースも多数見られており、多角的な視点が求められる一方で、担当するチーム員だけでは解決できない事例も少なくない。	・チーム員のみで構成するチーム員ミーティングで定期的なカンファレンスを行い、多職種で支援方針について検討する。 ・支援対象者が抱える事情がより複雑化する中であっても、そこに囚われすぎず初期集中支援の目的や役割を明確化し、依頼元の地域包括支援センターとも意見交換を行うよう心掛ける。
適切な支援	・認知症による BPSD を呈していなくても、家族関係や金銭管理の問題などで在宅生活に危うさがあるケースの場合、地域包括支援センター等、地域支援により近い機関からは精神科病院への入院を求められがちである。	・当チームが精神科病院のある法人に設置されている以上、よりスムーズな精神科病院への入院を期待されていることは理解しながらも、精神科病院にあるチームだからこそ、精神科病院への入院の本質的な理解を各関係機関に促すことができるよう働きかけたい。
支援の終了	・医療受診によって認知症の診断を得ることはできても、介護サービスにはつながらず、しばらくはチーム員が訪問を続けながら最終的には地域包括支援センターに見守りを依頼して終了となることもある。本人に困りごとがない場合には特にサービスへのつながりが困難となることが多い。	・医療受診ができた場合は、継続的な診療が行えるよう医療機関側に働きかけ、必要に応じ訪問診療を行える体制を整える。 ・医療・介護サービスの継続的な介入ができなかった場合は、問題が起こったときに速やかに再介入できるよう地域包括支援センターと連携を図る。 ・介護サービスの枠組みにとらわれず、社会福祉協議会との連携や、インフォーマルな資源の活用など幅広い視野を持って支援する。
モニタリング	・介護サービス利用につながり、施設入所に至ったケースの中に、施設内で不適切な対応を受けている可能性のあるケースがみられた。モニタリングの中でチーム員が直接確認できない状況もあり、もどかしさも感じられた。	・関係機関からの連絡で支援を適切に受けることができていない可能性がある場合には、チーム内のサポート医や、行政にも報告する。必要に応じ適切な対応のアドバイスを行うなど支援対象者が自宅や施設で安全に生活ができる環境作りの一助となれるよう働きかける。
ネットワークの 構築	・地域包括支援センターが開催する随時会議に出席する機会が増えたが、こういった場でチームを活用をする地域包括支援センターは限定的ではある。 ・昨年度の計画にあった保健所との連携については課題が残る。	・初期集中支援の介入に至らなかったとしても、認知症に対する対応や精神科医療など専門的な視点が必要なケースには、随時会議に積極的に参加できるよう各地域包括支援センターに働きかける。 ・保健所・初期集中それぞれの役割や連携について各担当者と対面による意見交換を行う場を持つ。

チームオレンジ活動について

チームオレンジとは、認知症の本人やその家族を早期の段階から地域で支えるため、オレンジパートナー等が認知症の本人やその家族への支援を行う仕組みのことです。



＜出典：厚生労働省作成資料を元に一部改編＞

【認知症月間（9月）の取り組み】

① オレンジパートナー養成研修			
内 容	認知症の理解、「チームオレンジ」の説明、認知症高齢者声掛け体験の実施		
日 時	令和7年9月4日（木）、9月11日（木）		
講 師	認知症地域支援推進員 山本 哲也 氏	参加人数	15 人
② オレンジパトロール			
内 容	清掃活動		
日 時	令和7年9月24日（水）	参加人数	30 人
③ やおオレンジフェスタ 2025			
第一部：認知症啓発講演会			
内 容	認知症 VR 体験会 八尾市での取り組み紹介		
日 時	令和7年9月26日（金）	参加人数	44 人
第二部：まちがってもいい“WA！！”			
内 容	認知症カフェイベント(ボランティアによる演奏、障がい者作業所によるお弁当等の販売)		
日 時	① 令和7年9月26日（金）		139 人
④ 八尾図書館「認知症月間」展示 ※八尾図書館との共催			
内 容	展示コーナー（1 階児童コーナー、2 階大人向けコーナー）にて認知症に関する展示		
日 時	令和7年8月29日（金）～9月24日（水）		

【その他】

⑤ オレンジパートナーのつどい			
内 容	認知症月間(9月)におけるイベントの説明、協力依頼、今後の「チームオレンジ」活動について話し合い		
日 時	① 令和7年6月27日(金) ② 令和7年10月24日(金)		
講 師	認知症地域支援推進員 山本 哲也 氏	参加人数	① 29人 ② 21人
⑥ キャラバン・メイト連絡会			
内 容	キャラバン・メイトの活動報告や活動についての話し合い		
日 時	① 令和7年7月25日(金) ② 令和8年3月18日(水)		
講 師	認知症地域支援推進員 山本 哲也 氏	参加人数	① 13人 ② 11人
⑦ 中河内圏域 認知症をともに考える会			
内 容	中河内圏域において、認知症支援に関わる支援者間での情報共有		
日 時	令和7年10月9日(木) Zoom開催		
参加人数	24人(八尾市5人、東大阪市12人、柏原市7人)		
⑧ 認知症対応力向上研修			
内 容	認知症本人主体の介護を行い、認知症の人の対応力を向上するための研修		
日 時	令和7年11月19日(水)		
講 師	松本診療所：松本 一生先生		
⑨ ファイブ・コグ(高齢者用集団認知検査)			
内 容	「ファイブ・コグ検査」の実施		
日 時	令和8年1月30日(金)		
講 師	認知症地域支援推進員 山本 哲也 氏	参加人数	19人
⑩ オレンジカフェ連絡会			
内 容	オレンジカフェ運営に関する情報交換や今後の展開について話し合い		
日 時	令和8年2月13日(金)		
講 師	認知症地域支援推進員 山本 哲也 氏	参加人数	15人

※全ての活動は、認知症地域支援推進員が中心となって実施しています。

令和 7 年度八尾市生活支援コーディネーター業務実施報告書

令和 8 年度八尾市生活支援コーディネーター業務実施計画書

令和7年度八尾市生活支援コーディネーター業務実施報告書（社会福祉法人 八尾市社会福祉協議会）

1. 人材発掘・活動の担い手づくり、社会資源・地域資源の発掘

実績	評価と今後の課題
(1) シルバーリーダー養成講座 1 コース 3 回（6 講座）×年間 3 コース 参加者：1 コース （1 回目 19 名、2 回目 18 名、3 日目 17 名） 参加者：2 コース （1 回目 7 名、2 回目 7 名、3 日目 7 名） 参加者：3 コース （1 回目 13 名、2 回目 14 名、3 日目 14 名） 個人ボランティア登録者：5 人 地区福祉委員会の活動：3 人	(1) 「何か活動してみたい」と思っている方を対象に八尾市の地域資源マップやボランティアセンター登録グループの一覧等を配布し、情報提供を行った。その成果として、地区福祉委員会のサロンや食事会の担い手として参加し、ボランティアセンターの個人ボランティア登録にもつながった。今後も講座の中で地域活動の周知をする機会を設ける必要がある。
(2) シルバーリーダー養成講座 OB 交流会(年 2 回) 参加者：1 回目 17 名、2 回目 23 名	(2) 令和 5 年度～6 年度のシニア向け講座受講者対象に OB の交流会を実施。受講後、どんな活動をしているのかを情報交換とともに、まだ活動には至っていないと悩んでいる受講生に対し、地域活動の紹介やボランティアセンターの紹介を行い、交流会を通して活動に結び付けることができるように後押しを行った。
(3) 男性のための地域デビュー講座を実施 参加者：11 名	(3) コーヒーの淹れ方体験等を通じて、新たな趣味や得意なことから、役割を見つけ、地域活動をはじめのきっかけづくりとした。 男性同士で語り合う場が少ない中、コーヒーを淹れながら参加者同士で語り合える場となった。

2. 他機関連携による取り組み

実績	評価と今後の課題
(1) サードプレイスバスケット（3回） ・運動を通して、新たな仲間づくりや健康増進、介護予防を目的に、株式会社 NKS-405 と連携し、ウォーキングバスケットボール体験会を実施した。 1 回目：1 月 29 日、参加者：13 名 2 回目：2 月 26 日、参加者：14 名 3 回目：3 月 26 日、参加者：10 名 地区福祉委員会、民生委員児童委員協議会、社協 HP 等、幅広く市民へ広報周知を行った。	・運動を通じた新たな仲間づくりや健康増進、介護予防を目的に、株式会社 NKS-405 と連携してスポーツ体験会を 1 月～3 月に月 1 回開催。 ・アイスブレイク、バスケットボールレクリエーション、マルチスポーツ体験を実施。 アイスブレイクにより、初対面の方と打ち解けやすい雰囲気となり参加者間の活発な交流が見られた。今回の企画により、笑顔が多く見られ、楽しんで参加いただけた。そのようなメンバーが今後、担い手となって活動できるような働きかけを行っていく。

3. 関係者によるネットワークの構築

実績	評価と今後の課題
(1) 第1層協議体：計2回 高齢介護課との打合せ：6回 協議体事前打ち合わせ(座長)：2回 (2) 第2層協議体 ワークショップ テーマを「〇〇地区の良いところ、もっとこんな〇〇があったらいいな！」にて、地域の魅力、ちょっと困っていること、あったらいいな意見を出し合ってもらった。 他には、人権研修と合同でワークショップを実施し、地域住民同士で協力できること、新しくやってみたいことの意見を出し合ってもらった。 ① 用和地区 実施日：7月6日、参加人数：29名 孤独死が無いように日常から付き合いや気付けてくれる場がもっと必要ではないかということから、地域で何が必要か考えることとなった。 ② 高安地区 実施日：12月13日、参加人数：40名 日常の見守り・移動支援等・居場所づくりなど6種類の助け合いカードを活用し、地域のちょっとした困りごとや今後の取り組みについて自由に語り合った。 ③ 刑部地区 実施日：12月20日、参加人数：30名 地域と施設と一緒にグループワークを実施することにより、施設での取り組みや連携するためには聞くことができた。 ④ 高安西地区 実施日：2月1日、参加人数：28名 カードゲームを使い、地域に潜在化する課題があることに気づいたうえで、地域にあったらいいなと思う活動やいまある地域活動をどう活用していくかについてグループで話し合った。 ⑤ 竹湊地区 実施日：2月14日、参加人数：27名 地域の住民同士が、改めて地域の強みや感じている課題を共有する場になった。	(1) 協議体委員相互の地域課題や連携強化を目的に活動拠点など社会資源について、移動支援に関するグループワークを実施した。 今後、委員より出た意見を参考に事業に活用していく。 (2) 10月7日開催の第2層協議体において、考え方について共有した。新たな組織体を設置するのではなく、既存の組織（地区福祉委員会）を基盤に、地域活動に関心のある方の受入や地域住民の声を聴く場を大切にし、継続的な活動を展開することで第2層協議会機能として、令和6年度ワークショップを実施した8地区に関しては、第2層協議体として考えることとなった。 ① テーマ型サロンや、コミュニティ力を向上するため、昨年8月より健康マージャンを集会所で月2回開催している。また、日常的な見守りができる体制づくりが必要ではないかという意見があり、福祉委員会、民生委員・児童委員と自治振興委員会との顔合わせを行い、お互いの情報を共有して見守りできる体制づくりを目指す。 ② 社会福祉法人の持つ専門性などを地域活動につなげていく。地区内でもそれぞれが抱える地域課題が違うため、より小地域での検討も進めていきたい。 ③ ワークショップにおいて、地域と福祉施設との連携に向けて、地区福祉委員長が施設見学を行い、5月には地域における障がい者理解の向上と地域住民交流を図るために研修会を企画している。 ④ 今ある活動を活用し、どの世代の地域住民にも福祉委員会活動に参加してもらえるように広報周知の方法を検討していく。住民同士が相談できる関係づくりを目指した小地域ネットワーク活動を進めていく。 ⑤ ワークで出た意見を整理し、地域にフィードバックをしながら、どのような課題やあったらいいなを実現していくのかを一緒に協議していく。
第2層協議体設置地区：13地区 八尾第二地区・長池・亀井・高砂・西郡・南高安・高美・大正北 用和地区・高安地区・刑部地区・高安西地区・竹湊地区	

令和8年度八尾市生活支援コーディネーター業務実施計画書（社会福祉法人 八尾市社会福祉協議会）

長期目標	高齢者が、住み慣れた地域で安心して支え合って暮らし続けるための、地域の中の身近な助け合いの機会を増やしていくとともに、福祉分野に限らず専門職が地域活動と接点が増えるような場（協議体）の設定に取り組む。
短期目標	地区福祉委員会と協働し、ワークショップを開催するなど、現在は13地区の第2層協議体が設置されており、さらに各日常生活圏域に1か所の協議体づくりに努める。 また、市域全体の高齢者を支える活動に関する情報を集め、ホームページやインスタグラムなどを活用し、広く市民に情報提供を図る。

1. 地域資源の把握

課題	計画・目標
参加者が効果的に地域活動に繋がっていない現状があったため、令和7年度は地域活動の紹介やボランティアセンターの紹介を実施した。	引き続き、地域福祉活動の情報提供やボランティアセンターへのつなぎを行い、担い手確保に努める。

2. 地域資源の開発

課題	計画・目標
既存の公的な福祉サービスだけにとどまらず、分野を超えた企業やNPO・市民活動団体など新たな地域福祉活動の担い手との連携をさらに模索していく。	運動を通じた新たな仲間づくりや健康増進、介護予防を目的に、株式会社NKS-405と連携してスポーツ体験会を継続して実施する。参加メンバーが今後、担い手となって活動できるような働きかけを行っていく。

3. 関係者によるネットワークの構築

課題	計画・目標
高齢者あんしんセンターや行政関係だけでなく、民間企業も含め多機関連携をはかっていく。 また、これまでに実施したワークショップの中で出た課題を、地区と共有し、課題解決に向けて地区と一緒にどのような取り組みができるかを考え、実施していくためのアプローチを行っていく。	また来年度も各圏域ごとに1ヶ所ずつ、ワークショップを開催することを目標としている。

4. 生活支援や介護予防の担い手の養成

課題	計画・目標
地域活動への関心を促すために、シニア向けオリエンテーション参加者に他講座を紹介して講座に連動性を持たせ、参加者が計画的に参加できるように工夫を行った。何名かは、修了後に地域活動など次の行動に繋げることができた人もいたが、組織化支援までは出来ていないのでボランティアセンターと連携し、実施していく。	令和7年度は「養成講座OB交流会」を開催し、講座終了後の情報交換、地域活動の紹介、活動へのコーディネートを継続して実施する。